

(5) 生徒指導対策研究協議会

| 期 日 | 場 所 | 対 象 |
|--------------|------|-----------------------|
| 12月7日～12月13日 | 7 地区 | 生徒指導委員 市町村教育委員会職員等 |

〔高等学校教育課〕

生徒一人一人に生活の目標を持たせ、生徒の社会的自己実現を援助するために、個性に即した生徒指導の徹底を図った。

- 生徒指導についての共通理解の深化
- 地域ぐるみの生徒指導の推進
- 各教科以外の教育活動の充実
- 教育相談の実践的な研究の推進

(1) 生徒指導主事活動

県内6地区に各1名駐在する生徒指導主事の活動によって、高等学校における生徒指導の充実に図った。

生徒指導主事の服務は、福島県教育委員会訓令第6号に定められており、主な活動は次のとおりである。

- ① 地区内高等学校の訪問指導（計画、随時）
- ② 生徒指導研究学校の指導
- ③ 地区内高等学校生活指導協議会への援助
- ④ 関係諸機関、団体との連携
- ⑤ 生徒指導関係の情報と資料の提供

その他、生徒指導主事が参加する行事は、生徒指導講座、教科外活動講習会、生徒指導担当者研究協議会などがある。

(2) 中学校・高等学校生徒指導講座

- ① 目 的
中学校及び高等学校における生徒指導に関する基本的問題についての研修を行い、生徒指導の充実に図る。
- ② 主 催 文部省 福島県教育委員会
- ③ 期 日 （前期） 6月21日(水)～6月27日(火)
（後期） 11月20日(月)～11月25日(土)
- ④ 会 場 福島県教育センター
- ⑤ 受講者数 中学校 30名 高等学校 30名

(3) 教科外活動講習会

- ① 目 的
各教科以外の教育活動における問題点を解明し、生徒指導の充実・改善に資する。
- ② 主 題
ホームルームにおける生徒指導の充実に図るために、生徒理解および面接指導をどのようにすすめたらよいか。
- ③ 期日・会場・受講者数
9月4日(月) 双葉農業高等学校 30名
9月6日(水) 郡山女子高等学校 38名
9月11日(月) 福島工業高等学校 20名
9月13日(水) 若松商業高等学校 25名

(4) 生徒指導担当者研究協議会

- ① 目 的
高等学校における生徒指導上の諸問題について研究協議を行い、生徒指導担当者の識見を高め、生徒指導の充実、改善に資する。

② 期 日 12月4日(月)～6日(水)

③ 場 所 福島県教育センター

④ 主 題

ア 家庭や地域社会（他の高等学校や生徒指導関係諸機関を含む）との連携を図るにはどのようにしたらよいか。

イ 学校における教育相談はどのように進めたらよいか。

ウ 当面する生徒指導上の諸問題

⑤ 参加者数 111名

(5) 生徒指導推進地域指定

① 目 的
生徒指導推進地域を指定し、生徒指導に関する効果的な指導体制と対策の樹立に資する。

② 主 題

地域ぐるみの生徒指導

③ 指定期間 昭和53・54年度

④ 指定地域 郡山市

⑤ 推進事業

ア 推進会議の開催（3回）

イ 指導者研修会の開催（2回）

ウ 広報活動

(6) 生徒事故防止対策会議

① 目 的
最近における高校生の交通事故、非行数の漸増傾向にかんがみ、専門家等によって種々の面から対策を検討し、その防止を図る。

② 会 議

第1回 6月14日(水) 第2回 10月16日(月)

③ 協議題

ア 交通事故防止の指導

イ 非行防止の指導

特に、喫煙防止の指導については、学校における禁煙指導の徹底を図るとともに、禁煙列車運行の継続を陳情した。

3 進路指導

(1) 高等学校進路指導主事研修会

① 目 的
高等学校の進路指導主事に対し、進路指導に必要な専門的事項について研修を行い、資質の向上を図り、進路指導の充実を期する。

② 主 催 福島県教育委員会

③ 期 日 5月18日(水)～5月20日(土)

④ 会 場 福島県教育センター

⑤ 参加者 高等学校進路指導主事等98名

⑥ 内 容

ア 全体協議 県進路指導連絡協議会

イ 研究発表

○ 本校における就職希望生徒の実態について

須賀川高校

○ 進学指導に関する一考察

福島女子高校

○ 活用される進路情報の作成

会津高校

ウ 研究協議分科会